

# 用語の定義

## 「1年間」「過去1年間」

調査年の前年11月～調査年の10月をいう。

## 「1か月間」「過去1か月間」

調査年の10月をいう。

## 「配偶者」「夫婦」

事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない者を含む。

## 「世帯構成」

「単独世帯」「夫婦のみの世帯」以外は、兄弟姉妹やその他の親族がいる場合を含む。親には配偶者の親も含む。

「単独世帯」… 配偶者の有無を問わず、本人以外に同居者がいない場合

「夫婦のみの世帯」… 本人と配偶者以外に同居者がいない場合

「三世帯世帯」… 本人・親・子・孫の有無別から分類

「親と子と同居」… 本人と親・子が同居していて、孫がいない場合

「子と孫と同居」… 本人と子・孫が同居していて、親がいない場合

「親と子と孫と同居」… 子の有無を問わず、本人と親・孫が同居している場合

「親あり子なしの世帯」… 本人と親が同居していて、子がいない場合

「親なし子ありの世帯」… 本人と子が同居していて、親がいない場合

「その他の世帯」… 上記以外の場合

なお、第1回から第19回調査までは同居者のうち続柄が不明の者を除いて世帯構成を分類していたが、第20回調査の結果は、過去の調査回の結果も含め、同居者に続柄が不明の者がいる場合には、世帯構成を不詳として分類している。

## 「日頃から頼りにしている者」

日頃から何かと頼りにしている方について、第9回を初回として把握しているものである。第9回及び第10回は、「家族（同居）」「家族（別居）、親族」「近所の人」「勤め先の同僚（元同僚を含む）」「友人」「その他」「いない」という項目で把握していたが、第11回からは、「同居している親族」「同居していない親族」「近所の人」「勤め先の同僚（元同僚を含む）」「友人」「その他」「いない」という項目で把握している。

## 「介護をしている状況」

同居者や同居していない親族に対する介護の状況のことをいう。

### 「第1回から介護をしている」

第1回から第20回まで、調査時に介護を「している」と回答した場合をいう。

### 「介護「していない」から「している」に変化」

第1回に介護を「していない」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に介護を「している」と回答があった後、第20回まで継続して介護を「している」場合をいう。

### 「介護「している」から「していない」に変化」

第1回に介護を「している」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に介護を「していない」と回答があった後、第20回まで継続して介護を「していない」場合をいう。

### 「第1回から介護をしていない」

第1回から第20回まで、調査時に介護を「していない」と回答した場合をいう。

### 「その他の変化」

第1回で介護を「している」又は「していない」と回答した者のうち、第20回までに「していない」「している」又は「している」「していない」を繰り返した者をいう。

## 「健康状態」

### 「よい」

調査日現在の健康状態について、「大変良い」「良い」「どちらかといえば良い」と回答した者をいう。

### 「わるい」

調査日現在の健康状態について、「どちらかといえば悪い」「悪い」「大変悪い」と回答した者をいう。

## 「健康状態の変化」

### 「第1回からずっと「よい」

第1回から第20回までの健康状態において、継続して「よい」と回答した者をいう。

### 「「わるい」から「よい」に変化」

第1回の健康状態が「わるい」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に「よい」と回答があった後、第20回まで継続して健康状態が「よい」場合をいう。

### 「第1回からずっと「わるい」

第1回から第20回までの健康状態において、継続して「わるい」と回答した者をいう。

### 「「よい」から「わるい」に変化」

第1回の健康状態が「よい」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に「わるい」と回答があった後、第20回まで継続して健康状態が「わるい」場合をいう。

### 「その他の変化」

第1回で「よい」又は「わるい」と回答した者のうち、第20回までに「わるい」「よい」又は「よい」「わるい」を繰り返した者をいう。

## 「継続して健康維持のために心がけていること」

健康維持のために心がけていること（「お酒を飲み過ぎない」「たばこを吸い過ぎない」「適度な運動をする」「年に1回以上健診や人間ドックを受診する」「食事の量に注意する」「バランスを考え多様な食品をとる」「錠剤、カプセル、顆粒、ドリンク状のビタミンやミネラルを摂取する」「適正体重を維持する」「食後の歯磨きをする」「適度な休養をとる」「ストレスをためない」「特にない）について、第1回から第20回まで継続して同じ内容を選択したものをいう。

## 「健診」

過去1年間に受診した健康診断や健康診査をいう。

## 「病気やけがの治療のための1か月間の費用」

病院や診療所などで支払った費用（医療保険の自己負担分、差額ベッド代等の保険適用外費用等）、保険薬局で支払った費用（医療保険の自己負担分等）、市販の薬や包帯等の費用などをいう。

## 「運動状況」

「息がはずまない軽い運動」「多少息がはずむ運動」「激しく息がはずむ運動」のそれぞれについて、第1回から第5回では運動の有無が「あり」の場合、第6回からは「月に1日程度」「週に1日程度」「週に2～3日」「週に4～5日」「ほぼ毎日」のいずれかの場合を「運動している」、第1回から第5回では運動の有無が「なし」の場合、第6回からは「運動していない」の場合を「運動していない」としている。

### 「第1回から運動している」

第1回から第20回まで、調査時に「運動している」と回答した場合をいう。

### 「運動「していない」から「している」に変化」

第1回に「運動していない」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に「運動している」と回答があった後、第20回まで継続して「運動している」場合をいう。

### 「運動「している」から「していない」に変化」

第1回に「運動している」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に「運動していない」と回答があった後、第20回まで継続して「運動していない」場合をいう。

### 「第1回から運動していない」

第1回から第20回まで、調査時に「運動していない」と回答した場合をいう。

### 「その他の変化」

第1回で「運動している」又は「運動していない」と回答した者のうち、第20回までに「運動していない」「運動している」又は「運動している」「運動していない」を繰り返した者をいう。

## 「仕事の有無」

### 「仕事をしている」

ふだん収入になる仕事をしている場合をいう。

### 「仕事をしていない」

ふだん収入になる仕事をしていない場合をいう。

## 「就業状況」

### 「第1回から仕事あり」

第1回から第20回まで、調査時に「仕事をしている」と回答した場合をいう。仕事をやめた後、別の仕事に就いている場合を含む。

### 「就業」

第1回に「仕事をしていない」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に「仕事をしている」と回答があった後、第20回まで継続して「仕事をしている」場合をいう。

### 「退職」

第1回に「仕事をしている」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に「仕事をしていない」と回答があった後、第20回まで継続して「仕事をしていない」場合をいう。

### 「第1回から仕事なし」

第1回から第20回まで、調査時に「仕事をしていない」と回答した場合をいう。前回の調査から次の調査までの間に仕事に就いて、調査日までに仕事をやめた場合を含む。

### 「その他」

第1回で「仕事をしている」又は「仕事をしていない」と回答した者のうち、第20回までに「仕事をしていない」「仕事をしている」又は「仕事をしている」「仕事をしていない」を繰り返した者をいう。

## 「離職」

調査年の前年11月～調査年の10月までの1年間に、収入を伴う仕事をやめた経験をいい、仕事をやめた後、現在別の仕事に就いている場合を含む。

## 「仕事のかたち」

### 「自営業主」

個人経営の商店主・工場主・農業主等の事業主や開業医・弁護士・著述家・行商従事者等をいう。なお、法人組織（株式・合同・合資・合名の各会社）になっている商店の経営者の場合は、「会社・団体等の役員」としている。

### 「家族従業者」

農家や個人商店等で農作業や店の仕事等を手伝っている家族をいう。

## 「会社・団体等の役員」

会社の社長・取締役・監査役、団体の理事（長）・監事、公団や事業団の総裁・理事（長）・監事等をいう。なお、部長、課長等のいわゆる管理職の場合は、理事等の役員になっていなければ、含まれない。

## 「正規の職員・従業員」

会社・団体・官公庁・個人商店等に雇用期間の定めなく雇われている人をいう。

## 「パート・アルバイト」

就業時間や日数に関係なく、勤務先で「パートタイマー」「アルバイト」又はそれらに近い呼称で呼ばれている人をいう。

## 「労働者派遣事業所の派遣社員」

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人をいう。

## 「契約社員・嘱託」

専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用されている人や雇用期間の定めのある人、労働条件や契約期間に関係なく、勤務先で「嘱託職員」又は、それに近い呼称で呼ばれている人をいう。

## 「家庭での内職など」

家庭で賃仕事をしている人をいう。

## 「その他」

仕事のかたち「自営業主」～「家庭での内職など」以外をいう。

## 「仕事をしている理由」

仕事をしている者に対し、その理由を把握しているものであり、第6回調査を初回として把握している。

## 「仕事への満足感」

第1回～第5回までは、仕事のかたちが「会社・団体等の役員」「正規の職員・従業員」「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員・嘱託」の者のみを対象とし、「能力の活用・発揮」「職場の人間関係」「労働条件」について、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうちあてはまるものをいう。第6回からはふだん収入になる仕事をしている者を対象とし、「能力の活用・発揮」「職場の人間関係」「賃金・収入」「就労時間・休日」「仕事の内容・やりがい」について、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」のうちあてはまるものをいう。

## 「勤め先の再雇用制度等の有無」

### 「再就職会社のあっせん」

勤め先が、求人の開拓、求人情報の収集・提供、関連企業等への再就職のあっせんなどを

行っている場合をいう。

#### 「再雇用制度」

定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する制度をいう。

#### 「勤務延長制度」

定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度をいう。

#### 「希望する仕事のかたち」

各調査時に「仕事をしていない」者が回答する「希望する仕事のかたち」は、あてはまるものの1つの回答である。

#### 「近所の人や会社に頼まれて任意で行う仕事」

会社などに雇われてその指揮・監督の下に拘束されて仕事をするわけではなく、近所の人や会社、事務所などが忙しいときなどに、頼まれて一時的に仕事を手伝う場合をいう。

#### 「有償型の社会参加活動」

一定の収入の保証のない、有償ボランティアやシルバー人材センターを通じて請け負う就業等、生計の維持を目的としたものではないものをいう。

#### 「社会参加活動」

##### 「趣味・教養」

囲碁、盆栽、旅行、手芸、ダンス、陶芸、英会話、パソコン教室など。

##### 「スポーツ・健康」

ウォーキング、球技、ゴルフ、登山、体操、歩こう会など。

##### 「地域行事」

祭りなどの地域の催し物の世話や自治会などで行われる地域活動。

##### 「子育て支援・教育・文化」

保育の手伝い、子供会の役員、学習会、郷土芸能の伝承など。

##### 「高齢者支援」

高齢者（親族及び同居している方を除く）を支援するためのボランティア活動など。

##### 「その他の社会参加活動」

ボランティア活動など、上記以外の活動。

#### 「社会参加活動の変化」

##### 「第1回から活動している」

第1回から第20回までの社会参加活動において、継続して活動「あり」と回答した者をいう。

### 「活動「していない」から「している」に変化」

第1回の社会参加活動について活動「なし」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に活動「あり」と回答があった後、第20回まで継続して活動「あり」の場合をいう。

### 「活動「している」から「していない」に変化」

第1回の社会参加活動について活動「あり」と回答した者のうち、第2回から第20回までの間に活動「なし」と回答があった後、第20回まで継続して活動「なし」の場合をいう。

### 「第1回から活動していない」

第1回から第20回までの社会参加活動において、継続して活動「なし」と回答した者をいう。

### 「その他の変化」

第1回で活動「あり」又は「なし」と回答した者のうち、第20回までに「なし」「あり」又は「あり」「なし」を繰り返した者をいう。

## 「住居の形態」

### 「持ち家」

その世帯が所有する住宅をいう。親名義の家に住んでいる場合や子名義の家に住んでいる場合を含む。

### 「社宅等」

勤務先の会社・官公庁や雇い主等が管理している住宅（独身寮を含む）をいう。

## 「情報通信機器の使用状況」

### 「使用している」

「携帯電話」「スマートフォン」「タブレット型端末」「パソコン」の情報通信機器を、ふだん通話、メール、インターネット等に使用している場合をいう。

### 「使用していない」

「携帯電話」「スマートフォン」「タブレット型端末」「パソコン」の情報通信機器を、ふだん通話、メール、インターネット等に使用していない又は持っていない場合をいう。

## 「1か月間の収入」

「働いて得た所得」「公的年金」「雇用保険」「生活保護等の社会保障給付金」「私的年金」「子供等からの仕送り」「資産収入」「その他」の合計（税込み）であり、ボーナスや財産の売却代、預貯金を引き出した場合、生命保険・損害保険からの受取金などを含まない。

## 「家計支出」

調査年の10月の世帯における家計支出をいう。

飲食費、住居費、光熱・水道費、家具・家事用品費、被服費、保険医療費、交通通信費、教

育費、教育娯楽費、交際費、仕送り、生命保険料・損害保険料、その他の諸雑費などの支出で、税金・社会保険料、借金や住宅ローンなどの返済、クレジットカードなどにより購入したものの月賦払いを含む。

### 「借入金」

調査日における借入金で、土地・家屋の購入（住宅の建築、増改築、改装を含む）、耐久消費財の購入、教育資金などに充てるために借り入れた金額の合計で、郵便局、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関のほか、勤め先の会社、共済組合、親戚・知人からのものをいう。

### 「預貯金」

調査日における以下のものが該当し、これらの合計金額をいう。株や債券については時価とする。

- ・郵便局、銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関への貯金（預金）
- ・生命保険、個人年金保険、損害保険、簡易保険（郵便局の保険商品・年金型商品）のこれまでに払い込んだ保険料（掛け捨ての保険を含まない）
- ・株式、株式投資信託、債券、公社債投資信託、金銭信託・貸付信託（株・債券は時価で計算した額を記入）
- ・その他の預貯金（財形貯蓄、社内預金等）